

商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 木付 親次

1 日 時

令和6年9月18日（水） 午前10時30分から
午後 0時05分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

木付親次、今吉次郎、穴見憲昭、吉村尚久、吉村哲彦、末宗秀雄

4 欠席した委員の氏名

元吉俊博

5 出席した委員外議員の氏名

森誠一、堤栄三

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 利光秀方 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第76号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 第80号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することに全会一致をもって決定した。
- (3) 大分県長期総合計画の実施状況について、公社等外郭団体等の経営状況について、令和5年度大分県内部統制評価報告書について及び観光誘客の状況についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主査 飛鷹真典
政策調査課政策法務班 主査 稲垣俊和

商工観光労働企業委員会次第

日時：令和6年9月18日（水）10：30～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 商工観光労働部関係

10：30～11：55

(1) 付託案件の審査

第76号議案 令和6年度大分県一般会計補正予算（第2号）（本委員会関係部分）

(2) 合い議案件の審査

第80号議案 大分県長期総合計画の策定について（付託委員会：総務企画委員会）

(3) 諸般の報告

①大分県長期総合計画の実施状況について

②公社等外郭団体等の経営状況について

③県有地の信託に係る事務の処理状況について

④令和5年度大分県内部統制評価報告書について

⑤大分県中小企業者等向け融資の損失補償に係る求償権の不等価譲渡の承認について

⑥宇宙港について

⑦観光誘客の状況について

⑧「第5期ツーリズム戦略」の策定状況について

(4) その他

3 協議事項

11：55～12：00

(1) 閉会中の継続調査について

(2) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

木付委員長 ただいまから、商工観光労働企業委員会を開きます。

本日は、元吉委員が欠席しています。

また本日は、委員外議員として森議員、堤議員に出席いただいています。

ここで、委員外議員の皆様申し上げます。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

それでは、本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件、総務企画委員会から合い議があった議案1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより商工観光労働部関係の審査に入ります。

まず、付託案件の審査を行います。第76号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

利光商工観光労働部長 商工観光労働部長の利光です。皆様におかれては、商工観光労働行政をはじめ県政の諸課題に対し、日頃から御尽力を賜り誠にありがとうございます。初めに、8月末に県内を直撃した台風第10号についてですが、各地では大雨と強風に見舞われました。被害に遭われた皆様にご心からお見舞い申し上げます。商工観光労働部では、被災した中小事業者を対象とした特別相談窓口を今月2日から設置し、経営・金融の両面で相談を受け付けています。引き続き、商工団体等とも連携しながら事業の再建をサポートします。

本日は付託案件、合い議案件、諸般の報告を行います。項目が多くなっていますが、よろしく願います。

井上経営創造・金融課長 2ページを御覧ください。

中小企業金融対策費についてです。中小企業金融対策費、いわゆる県制度資金に関する事業

で、予算額は18億2,505万5千円です。

この事業は、最低賃金の引上げや人手不足により人件費が上昇する中、中小・小規模事業者がその原資となる収益を確保できるよう、生産性向上や新事業の展開などに必要となる資金に対し、保証料を免除した融資制度を創設し、これに伴い必要となる貸付原資の預託などを行うものです。なお、融資にあたっては確実に経営力強化につながるよう、専門家が貸上げの実施を含む事業計画の策定やその実行を伴走支援することで、持続可能な貸上げの実現を図ります。あわせて、債務負担行為2億3,825万3千円の設定もお願いしています。

遠山商工観光労働企画課長 同じく資料2ページの二つ目を御覧ください。

大阪・関西万博出展事業、予算額は550万5千円です。

この事業は、来年4月13日から開催される大阪・関西万博において、国内外からの誘客や県産品の販売促進等につなげるため本県の魅力発信に向けた出展準備を進めるものです。具体的には、大阪・関西万博の自治体催事における展示内容の調整やブースデザインの作成など、出展準備を進めるものです。加えて、万博会場等において県内各地の地域資源を効果的にPRするための素材集の制作も行います。素材集の制作にあたっては、県内各地の約60素材について取材、撮影を行い、WEB版の制作も予定していることから、令和7年7月の完成を見込んでおり、債務負担行為427万9千円をお願いしています。なお、本県の出展については搬出入期間も含め、令和7年9月2日から6日の5日間、会場はEXPOメッセ「WASSE」の一部を予定しています。また、本県も含めた九州7県による合同出展を予定しており、特に海外からの来場者に対しては、九州としても情報発信等を連携して行うこととしています。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

吉村（尚）委員 大阪・関西万博出展事業についてです。ブースでの展示とか素材集ということですが、今の訪日外国人を見れば、日本の生活文化とか食文化とかアドベンチャーツーリズム、何とかツーリズムと呼ばれることを好む方が増えていると思います。そういう意味では、単純な観光PR動画とか映像だけではなくて、例えば佐伯市の海に行って一緒に魚を釣って、それを料理して食べるとか、和傘の最終工程だけ一緒に作って、和傘を持って中津市の街並みを歩くとか、そういう体験的な動画が効果的かと思いますが、そういうことで何か考えていることはありますか。

遠山商工観光労働企画課長 素材集の話をしてしましたが、県内各地の誇るべき産品や自然の景観、文化なども取材し、小冊子で整理します。あわせて、万博会場ではディスプレイに加えてアプリで見られる形の取組を考えているので、委員御指摘の点については、そういった形でPRしていければと思っています。

吉村（尚）委員 体験動画みたいなものが効果的だと思うので、是非そういうものを検討していただければと思います。

末宗委員 金融の関係で、利率が1.8から2.0とあって、今、金融動向が日本は上がりながらアメリカは下がりよるんやけど、これまでの経緯と今後どうなっていくのか、そこら辺をちょっとお伺いしたい。

井上経営創造・金融課長 御質疑は、県制度資金の金利の動向についてでよろしいでしょうか。（「これに書いているもの」と言う者あり）失礼しました。今、委員がおっしゃったとおり、金利の上昇局面にあります。県制度資金の金利に関しては中小企業、小規模事業者のための低利固定の資金で、日本銀行の金融政策の変更等に伴って県の制度資金の金利を上げる検討はしていません。

末宗委員 違う。今までは何ぼで、どういう動向で今後は変わらんとか、そういうのを聞きよるんやけど。

井上経営創造・金融課長 失礼しました。

県制度資金は様々なメニューがあり、それぞれの資金メニューに応じて金利を設定している。一概に金利のこれまでの経緯について、例えば上昇や下降はありません。資金メニューごとに、それぞれ適切な金利を設定しているので、なかなか一概に言えません。（「いや、これを聞きよるんよ」と言う者あり）これは、今回新しく作る資金で今回、承認いただければ遅くとも10月中にはこの資金を中小企業の皆様に活用していただけるよう、事務手続を進めていきたいと思っています。これに関しては新設の資金なので、これまではありません。

今吉副委員長 さきほど和傘の話をしてもらったんですけど、これは取材に来るんですか。

遠山商工観光労働企画課長 御承認いただきましたら、各振興局を通じて各市町村に御紹介する中で、素材を集めたいと考えています。

今吉副委員長 まだ、候補には入れていないということですか。

遠山商工観光労働企画課長 これは予算を承認いただかないとなかなかできないので、今は素材がどんなものがあるのかを事前に調査しています。今後、正式に進めていきたいと考えています。

今吉副委員長 和傘が決まれば利光部長が体験に来て、それを扱ってくれるんでしょうか。

遠山商工観光労働企画課長 今のところ、素材を集めて体験型のディスプレイという形で、素材にまとめるかどうか、そこまで今はまだ決めていません。今のところ素材を、例えば、さきほど吉村尚久委員が言われた風景と和傘を合わせて情報発信するようにしているので、それについては少し検討したいと思っています。

今吉副委員長 では、早く決めてくださいね。

次は、最初の中小企業金融対策費ですが、約18億円という予算の中で、融資限度額が2億8千万円ということは、最高2億8千万円の融資ができるということですか。

井上経営創造・金融課長 おっしゃるとおり、限度額は2億8千万円ですが当然、金融機関や保証協会の審査もあるので、2億8千万円満額

を借りる方はなかなかいないと思うし、ケースとしては大体、県制度資金でいうと多くて1千万円とか2千万円ぐらいの資金供給になっているので、大体それぐらいと思っています。融資枠は60億円です。県の予算としては18億数千円ですが、今回新しく作る制度資金に関しては融資枠60億円を準備しているのです、ある程度、多くの中小企業の皆様に御利用いただけるのではないかと考えています。

今吉副委員長 それと、審査するときは一応どういうことをやりたいのかを出していただいて、それが通らないとできないということですか。

井上経営創造・金融課長 今回の資金の特徴については認定支援機関、いわゆる経営支援の専門家等と一緒に、まず貸上げの計画を含んだ事業計画書、事業行動計画書を作ったのがこの資金を受けるための利用要件になっています。この事業計画書を認定支援機関と一緒に作っていただいて、その実行に取り組む方に、この資金を受けていただく流れになっています。

今吉副委員長 貸上げは前面に出すんですけど、企業としては、いろいろ事業計画をして売上げが上がらないと貸上げができない。その事業計画が本当にうまくいくのかは、そこではまだはっきり分からないと思うんですね。ただ貸上げといっても、売上げが上がらないと実際給料を上げようがないので、その判断基準はどうなのか。

井上経営創造・金融課長 今回の貸上げを伴った事業計画の策定にあたっては、単に計画を作るだけではなくて、作った後も認定支援機関が伴走支援していくことも要件となっています。ですので、具体的にいうと四半期に1回、認定支援機関が企業と一緒に、その進捗状況、計画の進捗状況を確認し、差異を分析して改善指導等、必要な伴走支援を行っていくのがこの資金の特徴となっています。

末宗委員 ちょっともう一遍、今、後の説明で18億円じゃなくて60億円と言うたんよ。予算書を見てもこっちは全く意味が分からない。もう少しそこら辺、どうなっているのか全然仕

組みが分からない。

井上経営創造・金融課長 失礼しました。

県の予算額としてはこの金額ですが、県の制度資金、これは全体に言えるんですが、県から各金融機関に資金の原資となるお金を預託します。それに、各金融機関それぞれの資金もプラスしていただいて貸し出すスキームにしています。この資金に関しては、協調倍率3倍で、県から18億円を各金融機関に預託します。さらに、その2倍の36億円を各金融機関に足していただいて——すみません、失礼しました。18億円を預託して、協調倍率3倍ですからおよそその3倍の額、60億円の融資枠を準備させていただくと。

では、なぜ60億円の融資枠に対して3分の1の20億円じゃないのかという部分ですが、取扱金融機関は県内行のみならず、県外行にもお願いすることになっています。ですので、県からは県内行にしか預託しません。県外行に関しては、県からの預託なしに自社の部分の資金をもって制度資金を活用していただくことになっているので、大変分かりにくいですが融資枠は60億円で、県の預託額としては18億円となっています。

末宗委員 説明書にそう書いてくれんと分からん。（「はい」と言う者あり）いや、返事はいいけど、今後変えてくれるかい。

井上経営創造・金融課長 説明が不足しており申し訳ありません。今後、注意します。

木付委員長 万博のPRですが、和傘に限らず大分県はいろいろな資源があるので、観光資源を含めてしっかりとアピールしてください。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

堤委員外議員 万博の件で、確かに出展して大分県をアピールするのはすごくいいことだけれども、危惧されるのはあそこの場所、つまりガスが漏れたりとか避難経路とか、パビリオンそのものが出展停止とか、なかなかチケットが売却できないという、いろんな問題が含まれてい

るわけ。そういう中で、責任は実行委員会が取るんだらうけれども、大分県として、そういうところに行くという考え方、それに対しての対策は何か考えているのか。

遠山商工観光労働企画課長 今のところ、最終的な判断は公益社団法人2025年日本国際博覧会協会になると思います。安全性については当然我々も、自治体サイドは9月にするようになっていて開幕が4月なので、その辺の動向は十二分に配慮しながらやっていきたいと考えています。

木付委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち本委員会部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、合い議案件の審査を行います。

第80号議案大分県長期総合計画の策定についてのうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

遠山商工観光労働企画課長 3ページを御覧ください。大分県長期総合計画の策定についてです。

初めに、これまでの経過等についてです。

下段のスケジュールにあるとおり、計画の策定にあたっては県議会の皆様をはじめとして策定県民会議、関係団体、高校生、市町村など多様な県民の声をお聞きしながら検討を進めてきました。委員の皆様におかれては、定例会の都度、説明会の時間をいただき、貴重な御意見を頂戴したことに対し、改めて厚く御礼申し上げます。第2回定例会の閉会日には、素案の説明会を開催し、皆様から御意見をいただいたところですが、その後のパブリックコメントや新しいおおいた共創会議での市町村長の御意見等も踏まえ、

今回、成案という形で議案を提出しました。パブリックコメントは、58名から103件の御意見をいただきました。その多くは、既に計画案に盛り込まれている内容や計画を実行する上での個別具体的な御意見でしたが、参考資料として資料4ページ以降に意見一覧を添付しているので、お時間のあるときに確認いただければと思います。

続いて、資料10ページを御覧ください。

計画案の全体概要です。上段は基本構想ですが、左側に想定を上回るスピードで進む人口減少をはじめとした、新計画が踏まえるべき時代の要請や潮流の変化を掲載しています。真ん中には、これまでの成果の「継承」と新たなステージへの「発展」、県民の声、思いをカタチに、「10年後のさらにその先も見据えて」という計画策定にあたっての基本的な考え方を整理しています。また、この計画は県行政の長期的、総合的な指針を示す最上位計画であり10年計画として策定をする点は、これまでの長期総合計画と同様です。

その下は、基本計画の構成です。取り組む政策・施策を安心、元気、未来創造の3分野でまとめています。

まず、安心の分野では災害対策・危機管理を最重要として一番上に整理しています。この政策には、能登半島地震も踏まえた対策の強化など、新しい要素も盛り込んでいます。障がい者支援については、時代の潮流に合わせて障がい者活躍の概念を新たに設定した上で、子育て満足、健康寿命とあわせ、日本一を引き続き目指します。

次に元気の分野ですが、喫緊の課題である人手不足対策について全庁的に対策を整理し、取り組みます。農林水産業では園芸、畜産の生産拡大といった成長産業化、観光では多様なツーリズムやインバウンドの推進のほか、持続可能な観光地域づくりも推進していきたいと考えています。

最後に未来創造の分野です。全ての県勢発展の基礎となる交通ネットワークを一番目に掲げ、中九州横断道路など高規格道路の整備促進や冒

頭申し上げた10年後のさらにその先を見据えた広域交通ネットワーク形成に向けた取組を整理しています。また同様に、10年以上かかる課題であるカーボンニュートラルの実現をはじめ、GXやDXといった最先端の課題についてもしっかりと政策として位置付けています。最後の政策は教育です。遠隔教育システムなど、新たに取組を始めたものをしっかりと位置付け、県内どの地域でも多様で質の高い教育を受けられる環境整備を進めています。

以上が計画案の全体概要です。ここからは、商工観光労働部所管の施策について、6月28日に行った議員説明会以降の主な変更点について説明します。まず、6月28日の議員説明会でいただいた御意見を踏まえ、変更した箇所について説明します。

11ページをお開きください。

元気4(2)外国人に選ばれ、共生できる大分県づくりにおける主な取組の①外国人材の受入れ・活躍支援について、外国人材の獲得競争が激化する中、今後送り出し国との関係作りが大事になってくることから、現地での体制づくりという表現を追加してはどうかとの御意見をいただきました。そのことから、ベトナムやインドネシア等における外国人材アドバイザー配置など、外国人材の受入れに向けた現地での体制づくりを追加しています。そのほかにいただいた御意見については、原案に盛り込んでいる取組の中でしっかりと実行します。

次に、パブリックコメントでいただいた御意見を踏まえ、変更した箇所について説明します。

12ページをお開きください。

元気2(1)中小企業の経営基盤の強化とイノベーションの促進における主な取組の③小規模事業者の発展に向けた伴走支援について、小規模事業者への支援については、県内の認定経営革新等支援機関も行っていることから明記してはどうかとの御意見をいただきました。この御指摘を踏まえ、左側の現状と課題、右側の主な取組③に県内の認定経営革新等支援機関を追記しています。

続いて、13ページをお開きください。

元気2(2)ものづくり産業の「稼ぐ力」の向上における主な取組の②産業の基盤となる産業集積の推進と企業の競争力強化について、半導体産業の取組として人材の確保が記載されていますが、技術者研修会や産学連携の共同研究などを通じた人材育成も行っていることから、人材育成を追記してはどうかとの御意見をいただきました。この御指摘を踏まえ、半導体産業の取組として、新生シリコンアイランド九州を担う人材の確保・育成と修正しました。今、御説明したものに加えて、当部が所管する施策シートを添付しているので後ほど御確認ください。

最後に、7月19日に開催された第3回新しいおおいた共創会議でいただいた御意見に対し、修正した箇所はありません。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

堤委員外議員 大分県は中小企業活性化条例を作ったよね。この中に活性化条例という文言がなかった気がするけれども、それは具体的にどういう形でこの文言の中で現れてくるのか。

遠山商工観光労働企画課長 具体的には12ページの、(1)中小企業の経営基盤の強化とイノベーションの促進の中で、③小規模事業者の発展に向けた伴走支援に今後、中小企業がやっていかなければならないもの、特に中小企業の発展に向けた伴走支援について、また、①に中小企業の経営基盤の強化に向けた支援ということを書いています。こういった理念を通じて、中小企業の経営基盤の強化とイノベーションの促進という形で、中小企業活性化条例にうたわれた理念を推進していきたいと考えています。

堤委員外議員 まあ、そうだろう。中小企業活性化条例は結局、中小企業の屋台骨、中心だという組立てやね。本来言えば、それはここに反映されるべきなんよ、理念じゃなくてね。活性化条例の下で云々かんぬんとか、そういうのは今後、是非検討してほしいと要望しておきます。

木付委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定しました。

以上で、合議案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

まず、①から③の報告をお願いします。

遠山商工観光労働企画課長 資料24ページをお願いします。大分県長期総合計画の実施状況についてです。

これは、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、施策ごとの評価結果を報告しているものであり、詳細は議案書別冊の大分県長期総合計画の実施状況についてのとおりですが、本日はその概要について本委員会資料によって御説明します。24ページ、総合評価施策別一覧表の活力分野ですが、この中で商工観光労働部では、所管する八つの施策について、目標達成に向けた取組を進めています。それぞれの施策で設定している目標指標の令和5年度における達成状況については、達成が5指標、達成不十分が3指標となっています。このうち、達成状況が不十分であった主な指標について、御説明します。

25ページを御覧ください。

ローマ数字のⅢにある施策名1、国内誘客の推進と海外誘客（インバウンド）の加速ですが、これは指標である外国人宿泊客数が、年度後半にはコロナ禍前を上回る水準まで大幅に回復をしたものの、年度前半は十分な回復に至らなかったことから目標を達成することができなかったものです。訪日客が大きく伸びている米国における戦略パートナーの新設や大阪・関西万博

を誘客の絶好の機会と捉えた関西・瀬戸内地域との連携等により、引き続き誘客を図ります。また、もう一つの施策名2、おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の経営力強化です。これは、観光入込客数が指標となっていますが、延べ観光入込客数がコロナ禍前の水準まで回復していないこと等により目標を達成することができなかったものです。今後は、アドベンチャーツーリズム等の滞在型観光を推進することで、延べ入込客数と観光消費額のさらなる増加を図ります。

なお、次の26ページ以降に県全体版の総合評価と目標指標の進捗状況等の概要を添付しています。加えて、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略基本目標・施策KPI達成状況についても別紙としてSide Books（サイドブックス）の委員会のフォルダ内に格納しているので、後ほど御確認いただければと思います。

続いて、資料の29ページをお開きください。商工観光労働部が所管する公社等外郭団体の経営状況について御報告します。

当部で所管する団体のうち、地方自治法に基づき、今議会へ議案として経営状況等を報告する団体は4団体、その他、議案の対象ではないものの、大分県公社等外郭団体に関する指導指針に基づき指導監督を行っている団体は7団体の、合計11団体です。当部が所管する指定団体は、左側No. 9の公益財団法人大分県産業創造機構からNo. 14の公益社団法人ツーリズムおおいたまでの6団体、その他の出資等団体は、右側No. 6の大分県信用保証協会からNo. 10の大分県デジタルネットワークセンター株式会社までの合計5団体となっています。

それでは、担当課から順次御説明します。

大和DX推進課長 まず、議案の対象となっている団体について御報告します。

30ページの左側を御覧ください。

公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所についてです。

2のとおり、県の出資金は1億5千万円で、出資比率は35%となっています。3事業内容ですが、高度情報化社会における情報セキュリティ

ティやAI、IoT等先端技術の活用方法などに関する調査・研究、情報提供を行っています。4の5年度決算状況ですが、下線を引いている当期正味財産増減額は508万5千円の増となっています。これは、5問題点及び懸案事項のとおり、新規事業や国の継続事業のほかAI等の先端技術を活用した企業の課題解決や、学校のICT教育支援などの事業を前年度に引き続き受託できたことによるものです。今後も、6対策及び処理状況のとおり、既存事業の継続確保や新規事業の獲得に加え、賛助会員企業の拡大に努めるなど、経営基盤の一層の強化を図ります。

一丸商業・サービス業振興課長 同じ30ページの右側を御覧ください。

公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターについてです。

2のとおり、県の出資金は160万円、出資比率は32%となっています。3の事業内容ですが、日田玖珠地域の地場産業を支援するため、物産イベント及びセンター内での地域製品の販売や通販サイトを活用したインターネット販売並びにふるさと納税返礼品の発送業務やセンター内会議室等の貸出しを行っています。4の令和5年度決算状況ですが、左側一番下、下線を引いている当期正味財産増減額は1,014万2千円の減となっています。これは、公益事業の地場産品展示販売等において、県外イベントの減に伴う売上げ減少及び収益事業の貸館事業において、展示場の利用料収入が皆減となったこと等によるものです。今後は、項目6のとおり、日田玖珠地域の特色ある資源をいかした商品開発やターゲットに合わせた情報発信などに取り組むよう、日田市や関係機関と連携して指導します。

続いて、31ページの左側を御覧ください。

大分ブランドクリエイティブ株式会社についてです。

2のとおり、県の出資金は5千万円で、出資比率は52.6%となっています。3の事業内容ですが、首都圏における大分ブランドの確立と県産品の販路拡大等を目的にレストラン経営

や特産品の販売を行なう県フラッグショップ坐来大分の運営を行っています。4の5年度決算状況ですが、コロナ禍からの社会経済の正常化が進む中で団体やインバウンド客、社用での利用が回復、また在庫や原価率の管理を徹底したことなどにより、左側一番上の売上高は2億5,061万3千円と開業以来の最高額を達成し、一番下当期純利益については1,223万5千円となりました。今後は、6のとおり働き方改革や県内出身者の採用推進により人材の確保・育成を図るとともに、引き続き厳格な原価管理や食材ロスの軽減、新商品開発などに取り組み、収益の確保、累積赤字の解消を図ります。また、大手企業やイベント等での物産の出張販売や、地域フェアの開催など大分の情報発信に努め、本県のフラッグショップとしての機能を一層強化します。

佐藤産業人材政策課長 同じ31ページの右側を御覧ください。

公益財団法人大分県総合雇用推進協会についてです。

2のとおり、県の出資金は7億2,462万円で出資比率は69.9%となっています。なお、効果的な事業実施のため平成28年度から毎年基金の取崩しを行っており、昨年度と比べ多少の差異はありますが、出資比率に大きな変動はありません。次に、3については昨年度からの変動はありません。4の5年度決算状況ですが、下線を引いている当期正味財産増減額は2,140万円の減となっています。これは、人材定住基金の取崩し等によるものです。最後に、5及び6については、人材不足が深刻化している現状を踏まえ、引き続き、雇用対策を推進します。

金子工業振興課長 次に、議案対象ではありませんが、大分県公社等外郭団体に関する指導指針に基づく対象団体について御報告します。

32ページの左側を御覧ください。

公益財団法人大分県産業創造機構についてです。

上から二つ目、県の出資金は2億600万円で、出資比率は23.4%です。上から4段目

の5年度決算状況を御覧いただくと、下線部の当期正味財産増減額が473万5千円の減となっています。これは主に、その二つ上の当期指定正味財産が1,747万1千円減少したことによるものです。その減少理由として、年度が過ぎますが令和2年度当時、国の外郭団体から中小企業等の販路拡大支援に活用できる助成金として、令和2年度から5年度までの4年間分5,700万円を一括して受け入れており、それを積立金として処理した後に各年度で所要額を取り崩しています。この取崩しが各取崩し年度によってマイナスの数字として反映されており、令和5年度は1,747万1千円を取り崩したことが要因です。なお、正味財産の期末残高は、下線部の数字の上に記載しているとおおり、12億6,737万7千円となっています。運営面に関しては、一番下の6に記載していますが、機構の中期経営計画に定める38件の活動・成果指標について37件が目標を達成しており、着実な運営がなされているものと考えています。

現在、令和5年度から7年度までの3か年の中期経営計画が進行中であり、引き続き、商工団体や金融機関などとの連携を密に、中小企業等の中核的支援機関としての役割を大分県産業創造機構が発揮できるよう、県としても支援をしていきます。

相本観光政策課長 同じ32ページの右側を御覧ください。

公益社団法人ツーリズムおおいたについてです。

項目2のとおり、県出資金はありませんが、県職員を業務援助のために継続的に3名派遣しています。4の5年度決算状況についてですが、一番下、下線を引いている当期正味財産増減額は2,450万円となっており、その上、正味財産の期末残高は8,798万9千円となっています。県としても引き続き、ツーリズムおおいたの安定した財政基盤の確保に向けた取組、そして県民や会員からの信頼を回復し、公益法人としてふさわしい組織の運営、本県観光をしっかり牽引していけるよう助言、指導を行います。

す。

井上経営創造・金融課長 次に、出資比率が25%未満のその他の出資等団体について御報告します。

33ページの左側を御覧ください。

大分県信用保証協会についてです。

2のとおり、県出資金は33億6,721万7千円で、資本金総額の19.7%となっています。4の令和5年度の決算状況についてですが、下線を引いている当期の正味財産増減額は、8億343万5千円となっており、正味財産の期末残高は238億6,154万1千円となっています。令和6年3月に策定した第7次中期事業計画並びに各年次経営計画に掲げる業務運営方針及び基本目標を着実に実行することで、健全経営の継続と中小企業金融の円滑化等への寄与に努めます。

大和DX推進課長 同じ33ページの右側を御覧ください。

株式会社大分放送についてです。

2のとおり、県出資金は3,200万円で、資本金総額の12.3%となっています。4の5年度決算状況についてですが、下線を引いている当期純利益は5,463万2千円で、貸借対照表の純資産は39億5,816万2千円となっており、安定した経営となっています。引き続き、地域に密着した番組制作の充実強化に取り組みます。

続いて、34ページの左側を御覧ください。

大分朝日放送株式会社についてです。

2のとおり、県出資金は1億5千万円で、資本金総額の5%となっています。4の5年度決算状況についてですが、下線を引いている当期純利益は1億4,684万7千円で、貸借対照表の純資産は74億5,826万3千円となっており、黒字が継続し安定した経営となっています。今後も積極的な営業活動、業務効率化を行うとともに、地域への情報発信に取り組んでいます。

同じ34ページの右側を御覧ください。

株式会社エフエム大分についてです。

2のとおり、県出資金は400万円で、資本

金総額の5%となっています。4の5年度決算状況についてですが、下線を引いている当期純損失は2,976万8千円で、貸借対照表の純資産は6,952万3千円となっています。レギュラスポンサーの終了や、大ロスポンサーの広告出稿中止などの影響を受けた結果、2期ぶりの赤字になっています。引き続き、新規スポンサー獲得や休眠スポンサーへのアプローチなどによる売上げ増加と経費の抑制に努め、経営基盤の強化を図ります。

35ページを御覧ください。

大分県デジタルネットワークセンター株式会社についてです。

この会社は、県内の自治体ケーブル局及び民間ケーブル局のネットワーク化、デジタル化の推進や情報格差の是正を目的として、デジタル放送設備の共同利用、地上波放送受信点の共同利用、共同自主制作番組の放送等を行っています。2のとおり、県出資金は200万円で、資本金総額の3.6%となっています。4の5年度決算状況についてですが、下線を引いている当期純利益は31万4千円で、貸借対照表の純資産は7,389万8千円となっています。今後も、デジタル放送設備の共同利用による一定の収入に基づく安定した事業運営に努めます。

遠山商工観光労働企画課長 36ページを御覧ください。県有地の信託に係る事務の処理状況について報告します。

まず、項目2の事業内容ですが、昭和62年2月から37年間、三井住友信託銀行株式会社が受託していましたが、令和6年4月から三菱UFJ信託銀行株式会社に受託者を変更しました。3の令和5年度決算状況ですが、収入が3億9,183万5千円、支出が1億5,050万6千円、当期純利益は2億4,132万9千円です。なお、利益処分の内訳は右に記載のとおりです。借入状況ですが、令和5年度に借入金を全額返済しています。4の問題点及び懸案事項ですが、築年数が約30年以上経過する物件であることから、今後大規模な設備の更新や改修の必要性が懸念されるので、5の今後の対策及び処理状況にあるとおり、更新や改修が必

要な設備等については受託者と協議しつつ、随時対応します。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

今吉副委員長 ツーリズムおおいたですが、僕も中津市観光協会の役員をしているけど、ツーリズムおおいたと全然そういう付き合いがないんですね。ツーリズムおおいたの事業内容としては国内、海外への観光宣伝及び観光の誘致、観光・地域振興事業とかですけど、実際に地元と連携してやっているのでしょうか。そこは部長どう思いますか。

利光商工観光労働部長 ツーリズムおおいたですが、正に県のDMOとして国内の誘客、それからインバウンドを含めた世界中の方を大分県にお呼びするというところで、様々な取組をしています。そういう意味では国内、海外の商談会など積極的に行っていますが、今、今吉副委員長御指摘のとおり、県内の様々な地域との連携がしっかりと地域の皆様にも届いていないところもあると、今の御意見を伺って改めて思ったので、県内での連携もしっかりこれからできる改善などやっていきたいと思っています。

今吉副委員長 だから結局、県としては上から見るとじゃなくて、現場をよく理解していただかないと宣伝地に行ってもうまく伝わらないと思うんですよ。地元の人もそういう手を組むところがないと、ただ上からPRだけじゃなかなか難しいんじゃないですかね。もっと現場に足を運んで見ていただかないと、大分の魅力発信はできないと思うんですが、どうでしょう。

利光商工観光労働部長 県としても、知事や副知事、私や局長も地域のお祭りなど様々なイベントには可能な限り参加し、そういった際に地域の皆様の声を聞くことで、観光客をはじめとした地域の魅力を楽しむ方の反応を、しっかりと我々自身が確認しています。今御指摘のあったツーリズムおおいたも、正に大分の魅力をしっかり発信する機能をよりよく発揮してもらうためにも、地域の現場感にもっと寄り添う形の運営について、工夫などできないかしっかり考

えていきたいと思ひます。

今吉副委員長 ちなみに、今そこに座っている皆さんで、中津の和傘屋にきた人はいますか。一人もいないと思うよ。いますか、どうでしたか。（「ちょっと個別なことはやめましょう」と言う者あり）観光局長、何か補足があればどうぞ。

渡辺審議監兼観光局長 御指摘のとおり、ツーリズムおおいたは県の観光を牽引する組織として、しっかりしていかないといけないと思ひています。

ツーリズムおおいたはプロパーが1人、県OBの専務理事、県からの業務援助が3人、市町村から3人、民間から3人、あとは契約社員という体制でやっています。こういう体制を敷いているということは県の委託とか、運営に関する責任もあると思ひます。この組織がこれからどうあるべきなのか、今、ツーリズム戦略を策定する中で皆さんからたくさん御意見もいただいているし、現実問題、今、今吉副委員長がおっしゃるように会員の企業とかの現場に通えているかという、なかなか今の陣容では難しいと思ひています。プロモーションをするのに、準備に通知文を出して参加者を募ったりとか、あるいは会議で御意見を聞いたりするのが手いっぱいかなと思ひているので、本来どうあるべきかもしっかり論じながら、県としても責任を持って、今後の組織づくりに注力していきたいと思ひています。

吉村（哲）委員 坐来大分について、従業員の関係のほか6番にいろいろ書いていますが、現状は人が足りているのか、簡単にお聞かせください。

一丸商業・サービス業振興課長 現状は過不足はないと捉えています。ただ、昨年度は好調過ぎてちょっとオーバーしたので、今年の7月から土曜日は休業としています。そのお陰で、皆さんは仕事にメリハリがついて、やりやすくなったという声をいただいています。

吉村（哲）委員 ありがとうございます。

場所もいいところに移って、大分県産品を都内の方、富裕層の方にアピールできるいい場所

だと思ひているし、もっとアピールしないといけないと思ひています。しっかり人材も確保しながら、来た方にアピールできる体制を取って、その上で土曜日も開ければ、それはそれがいいのかなと思うので、しっかり取り組んでいただければと思ひます。

木付委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

森委員外議員 吉村哲彦委員の関連ですが、土曜日の休業で、過不足があるから土曜日を休業するのか。要するに、土曜日に休業することによる機会ロスが発生しているんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうですか。

一丸商業・サービス業振興課長 過不足といえば過不足していたところ。坐来大分の今の規模感ではオーバーしており、それである程度、坐来大分の今の規模感でやれるところまで落とすということで、土曜日の休業に至っています。坐来大分自体、社用の接待が中心となっており、土曜日はお客さんが少ないけれども開かなければいけなかったところが負担になっていた、土曜日は休業としました。

森委員外議員 土曜日の休業による機会ロスはどれくらいあるんですか。

一丸商業・サービス業振興課長 令和6年の試算では、400万円程度の売上げ不足になると思ひます。ただ、売上げはそうですが、その分にかかるコストも下がり、純利益についてはトータルで見ると、不明なところがあります。

（「今度行くので、直接聞きます」と言う者あり）

堤委員外議員 20年前に一遍聞いたけど、日田玖珠地域の産業振興センター、この地域だけなんだよね。結局、県南と県北、県央はないわけ。つまり、特殊なセンターとしてここが中核的な取組をしているんだけど、なぜここだけになったのかが一つ。

それと放送局、民放3局あるよね。まず株式会社大分放送が1番で、株式会社テレビ大分が2番で、3番に大分朝日放送株式会社が開局し

たと思うけど、何でテレビ大分だけがこれに入っていないのかが不思議なんだけど、その二つ。

一丸商業・サービス業振興課長 日田玖珠地域産業振興センターの設立の由来については、当時、日田玖珠地域の方が何か産業振興に係るセンターがほしいと、自分たちで手を挙げて皆さんで組織化しました。県にもちょっと補助をいただきたいということで、当時は他の地域からそういった声がなかったので、日田、玖珠だけになっているのが現状です。

大和DX推進課長 民間放送会社への出資の件ですが、そもそもの意義は県内の情報格差の是正とか、あとは当時からラジオとかテレビの放送の普及を促進する観点から出資をして、今も続けています。テレビ大分（TOS）だけ出資していない理由は、基本的に出資は先方から依頼があった場合に検討し、是非について判断しています。テレビ大分は1969年に設立して今55年経過しており、ちょっと明確な資料は残っていませんが、関係者に聞き取りした結果、先方から当時出資の依頼というか、申入れはなかったのではないかとということです。

堤委員外議員 先方から要請がなかったからという単純な理由なのかな。放送に関して、格差の是正とかは当然全て関係するわけだ。そういうアプローチは多分してなかったんだろうね。

それともう一つ、日田玖珠地域以外で、仮に今後そういう地域住民から要請があった場合には、それは可能なわけですか。

一丸商業・サービス業振興課長 今のところ要請はありませんが、要望内容等を踏まえ適切に判断していきたいと思います。

堤委員外議員 公共放送は、そういう形から本来いうと、どの局も同じような位置付けがあるわけですね。それでお金を出しているかいないかによって関与が全然違ってくるわけ。100%民間になるわけだから。それならテレビ大分も含めて、全体的に公共放送という役割を果たせるように、口は出せんけれども、県としてもそういう監視が必要だと思うので、そういう立場でよろしくをお願いします。

木付委員長 それでは、次に④から⑥の報告を

お願いします。

遠山商工観光労働企画課長 37ページを御覧ください。令和5年度大分県内部統制評価報告書についてです。

知事は、地方自治法に基づき行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価・コントロールするとともに、適正な執行体制を整備・運用する責任を有しており、その実施状況については毎年度報告書を作成し、監査委員の審査意見書を付けて議会に提出することとなっています。全体の概要は総務企画委員会で御説明しますが、ここでは商工観光労働部で内部統制運用上の重大な不適切事案として評価された2件について御報告します。

まず、(1) 委託事業の不正等を防止する仕組みが不十分とされた件です。これは、新しいおおい旅割第2弾において、施設関係者による宿泊実績の確認ができない宿泊割引、電子クーポンの付与などの不正又は不適切な事案が認められたものです。当該事業は、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた宿泊を中心とした観光関連産業の振興を目的としたものですが、制度設計を急いだこと等によりチェック体制や不正又は不適切行為を防止する仕組みが不十分だったことに原因があります。このため、事件発覚後、不自然な利用実態がないかチェックを強化し、また、本事業終了後に開始した新たなクーポン付与事業については別途システムを導入し、発行者の特定や対象旅行者からの受領証の徴収などを行なうことで、不正又は不適切行為を防止する仕組みを構築しました。

次に、(2) 補助事業の不正等を防止する仕組みが不十分とされた件です。事例①ですが、旧大分県ビジネスプラングランプリ受賞者向けの県補助金について、申請者が偽造した申請書類等を受領し、補助金を交付したものです。これは、申請者の申請書類等の偽造が主原因であるものの、事業の目的達成に向けたフォローアップや進行管理が不十分だったことによるものです。このため、ビジネスアイデアの事業化をより確実なものとするため、令和5年度から大分県ビジネスプラングランプリを大分県ビジネ

スチャレンジコンテスト（OITAゼロイチ）としてリニューアルし、各審査員が自ら選んだ企業を県とともに伴走支援する内容に変更するなどの見直しを行っています。

事例②ですが、旧大分県ビジネスプランングラプリ受賞者向けの県補助金について、事業計画書に定められた事業執行が危ぶまれたにもかかわらず、口頭による指導のみで適時・適切な指導等を行わずに、年度末に初めて事業遂行命令書を発出し、その後、不適正な状態で実績報告書を受領するなどを行った事案です。これは、所属内での事業の進行管理等が不十分だったことにより発生したものです。このため、事業者への指導を徹底するため、早い段階から複数の職員でチェックを行うなど、所属全体で進行管理する体制としました。今後は、今回の事案と同様の不適切事案を発生させないよう、内部統制としてチェック及びフォローアップ機能が働くよう体制を整備します。

井上経営創造・金融課長 38ページを御覧ください。大分県中小企業者等向け融資の損失補償に係る求償権の不等価譲渡の承認についてです。

まず、1報告概要について御説明します。近年業績が急激に悪化し、非常に厳しい経営状況にある県内の製造業A社が中小企業活性化協議会の支援を受けて、事業再生計画を策定しました。その再生計画に基づき、融資を行った全ての金融債権者が一律の債権カット、いわゆる債権の不等価譲渡を行うとともに、公的なファンドがスポンサーとなり、役員 の派遣や資金供給を行うものです。県は、A社に直接貸付けをしていないため金融債権者ではありませんが、大分県信用保証協会が金融債権者となっており、不等価譲渡を行う債権の中に、県が信用保証協会に対して行った損失補償が含まれていることから、大分県中小企業者等向け融資に係る損失補償に関する条例に基づき、中小企業の再生支援のため、損失補償に伴う回収金の権利放棄の承認を本年7月26日に行ったものです。

次に、2県制度資金・損失補償の仕組みを御覧ください。この図にあるとおり、県制度資金

を利用する中小企業が返済不能となった場合には、信用保証協会が代位弁済を行います。その場合、右の図のとおり約80%が日本政策金融公庫の保険金、約16%が全国信用保証協会連合会の損失補償により賄われます。残りの約4%が保証協会の損失となりますが、これについては県が出捐し、設置した基金より損失補償を行います。代位弁済後、信用保証協会は、金融機関への代位弁済に伴い取得した求償権に基づき、企業から回収を行います。回収金があった場合には、さきほど申し上げた右の図の代位弁済額に対する補填割合に応じて県などへ回収金が戻されることとなります。このため、信用保証協会が求償権の金額に満たない額で債権を譲渡する不等価譲渡を行う場合には、県が回収金を受け取る権利の放棄が必要となります。

資料の39ページ、3求償権放棄等についてを御覧ください。

A社が再生支援を受けるに至った主な背景についてですが、多額の借入金による経営の圧迫やトップダウンの組織運営による組織一体感の欠如、また旧態依然の営業戦略により急激な市場や顧客ニーズの変化に対応できなかったことから近年は売上げが減少しており、直近では1億円を超える営業赤字を連続して計上するなど、財務内容を悪化させることとなりました。現在、A社は大幅な債務超過状態にあり、自力再建は困難な状況にあります。窮境原因を取り除き、事業再生を行うため、A社の金融債務の大半をカットするとともに、事業と未払金等の一般債務をファンドの出資により立ち上げた事業引継会社B社に譲渡・承継させます。その上で、ファンドから外部役員 の派遣を行うことで内部管理体制を強化し、あわせて事業再生に必要な資金を供給します。これにより、金融債務の圧縮と資金繰りの改善を図ります。

次に、支援の必要性についてですが、仮にA社が倒産となった場合、約100名の従業員の雇用が失われ、また、A社の取引先は売掛金の回収が困難となるなど経営の悪化が想定され、地域産業への悪影響が懸念されます。A社と債権者、中小企業活性化協議会等の関係者が外部

専門家による支援チームを加え検討、協議を重ねた結果、A社の過剰債務の解消などが図られれば事業を再生できる可能性は高いと判断されています。

最後に、資料右上の権利放棄に係る県の影響額についてですが、①の信用保証協会のA社に対する求償権額は3千万円、②の信用保証協会からファンドへの①の売却等額は400万9,704円であり、③の信用保証協会の権利放棄額は①から②を引いた2,599万296円となり、そのうち、④の県の権利放棄額は103万9,612円です。

加来先端技術挑戦課長 40ページを御覧ください。宇宙港についてです。

大分空港を宇宙往還機Dream Chaser（ドリームチェイサー）のアジア拠点として活用するための検討に向けたパートナーシップの締結をしているSierra Space（シエラ・スペース）社の副社長2名が7月12日に来県し、大分空港を視察するとともに、佐藤知事を表敬訪問しました。また同日、新たに三菱UFJ銀行及び東京海上日動火災保険の2社がパートナーシップに参画しました。新たに参画した2社の知見もいかし、引き続き関係企業等と連携し、着実に取り組みます。

打ち上げが予定されている初号機は、現在はアメリカのケネディ宇宙センターに搬送され、打ち上げ前の最終テストや準備を実施しています。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

末宗委員 新しいおおいた旅割は31施設で6,500万円ということで、不正防止策はいつも問題が起きたらするんだけど、どういう処罰をその会社にしたのかね。

長谷部観光誘致促進室長 新しいおおいた旅割の不正に関して、不正・不適切部分の補助金額については委託額から差し引いて精査をした形で契約を変更しています。事務局を受けた委託業者について、ペナルティ等はこの時点では科していません。

末宗委員 何もないんか、罰則は。それで再発防止策になるんかね。この6,500万円は全部戻ったんやな、一円残らず。

長谷部観光誘致促進室長 6,500万円については、委託業者に委託金として支払わない形で、返っているというか、支払わない形で残っています。（「戻ってきていないの、全部」という者あり）戻っています。

末宗委員 罰則も何も科さんで、再発防止策とはこんなもんか。これは刑法にも関わるようなものよね。県職員が刑事罰か何か受けさせるなら分かるけど、業者にも何もせんで再発防止と書いているんだけど、こんなもんか、部長。

渡辺審議監兼観光局長 御指摘の点はごもっともだと思いますが、宿泊施設等については当然、これが分かって以降、この後のキャンペーンへの参画はさせないこととし、調査への対応と返金等については迅速に対応していただいています。今、告発をしている2施設以外は既にそういう形で対応して、会社がいいか悪いかという……（「告発はしよるん」と言う者あり）2件だけ告発をした分があって……（「金は戻ったけど、告発はしよるんか」と言う者あり）いや、戻っていない分が……（「戻ったと言うたやんか、今」と言う者あり）戻ったのは県費、国費に損失がないということで……（「意味が分からん。戻ってきたと言ったじゃないか、全部」と言う者あり）委託を受けた事業者が責任を持って回収することに一応なっていて……（「いやいや、戻ってきてねえんか、要するに金は」と言う者あり）精算は委託事業者に払っていないので、戻ってきたという言い方が……（「6,500万円は戻ってきてねえんか。戻ってきたと言うたじゃないか、全部」と言う者あり）戻ってきてます。（「そして、告発はしちよるんか」と言う者あり）告発しています。正確に言うと、支払う対象になっていないということです。事業者がきちっと精算ができていないことが分かったので、そこには当然払えません。その分は県や国が負担するのではなくて、委託を受けた事業者において責任を持って回収することで、その委託事業者に払わない形で精

算しています。（「それを県が告発したの」と言う者あり）当時、県が告発をしました。まだ事業の途中でしたので、県が告発をしたということです。

末宗委員 再発防止やから、そういう処罰した31施設みたいにこういう事案が今後起きたときはどうするんか。

渡辺審議監兼観光局長 その後は、こういう31施設は参画をさせないことにしています。（「いや、今後じゃ」と言う者あり）今後はそういう事業の組立て自体を、今回はコロナ禍で急いで地域経済を救わなければいけなかったため、迅速にこの仕組みをつくったという背景がありました。今後はそういうことがないように、不正が起きない事業構築をすることが必要と思っています。それは私どももしっかり反省をして、今後はないようにと考えています。

末宗委員 こういうのは同じ事案では起こらないんよね。そういう問題は形を変え、状況を変えながら大きな問題になって起こるんよ。そういうのに、一つの事例を確かめて、また今度は再発防止、いつも再発防止はあるんだけど、再発防止という話になったときに言い訳はうんと立つんじゃ、状況が違うんじゃき。根本の見分け方を役人はしないんよね。そこらは仕方ないんよね、税金で暮らしよる人間やき、それはそれで言い訳をするんだらうけど、頭には入れとってくれ。

それと、宇宙港。これは何か会社が潰れた後、シエラ・スペース社というやつやろう。会社が潰れてから2年ぐらいなって、こんなもんしよるんじゃけど飛行機は飛ばせん、大分空港にも来やせんのに一遍やめたらどうか。

加来先端技術挑戦課長 ヴァージン・オービット社が破産する前に、既にパートナーシップの契約を結んでいた相手がこのシエラ・スペース社です。大分県としては、結局二つの会社と取組を進めていました。ヴァージン・オービット社は破産しましたが、シエラ・スペース社については機体の開発が進んでいて、いよいよ今回初号機が打ち上げられるので、機体の開発とあわせて、県としては大分で受入れができるよう

な形で取組を進めている状況です。（「大分空港にいつ止まるの」と言う者あり）今度は打ち上げではなく着陸です。7月に相手方の副社長が来たときに、大分空港への着陸の時期は一応未定ということで、まずはアメリカでの実験を成功させて、安全に着陸できることが確認されてからということでした。それと日本の法律等の調整もあるので、今の時点でははっきりとは言えない、未定だと言われています。

木付委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに御質疑等もないので、次に⑦と⑧の報告をお願いします。

相本観光政策課長 41ページを御覧ください。観光誘客の状況についてです。

資料左側、1デスティネーションキャンペーン（DC）の成果についてです。まず、（1）DC期間中の事業実績についてです。大分駅前に設置していたバルーンこけし「花子」がキャンペーンのランドマーク的存在となったOita Cultural Expo! 24（オオイトカルチュラルエキスポ24）は観光客、県民、約13万8千人が楽しみました。また、県内の観光地を周遊するバスツアーは103のツアーに2,206人が参加し、大分、別府、由布院から県内各地への周遊促進を図りました。また、市町村などが主催したDC特別企画は88イベントが実施され、約73万人の関係人口が創出されました。キャンペーン終了後に実施した市町村、観光協会向けのアンケートでは約90%がDCは成功だったと回答しています。

次に、（2）DC期間中の宿泊客等の動向と経済波及効果についてです。県観光統計調査におけるDC期間中の宿泊客数は118万7千人泊、前年同期比16.1%増となり、全国の伸び率7.1%を9.0ポイント上回り、さらに有料観光施設の入場者数は146万1千人、前年同期比5.1%増となりました。また、DC期間中の観光消費増加額や関連事業費を基に算

出した大分県の経済波及効果は約146億円となりました。目標の120億円や前回の平成27年度実績133億円を上回る結果となり、また、両県の波及効果は約502億円となりました。

続いて、資料右側、2インバウンド誘客の取組についてです。まず、(1)万博に向けた欧米豪市場への観光PRについてです。来年開催の大阪・関西万博に向け、万博への関心が高い欧米豪市場への誘客を強化しています。7月にイギリスのJapan House London (ジャパンハウスロンドン)で、国東半島宇佐地域における世界農業遺産の取組を紹介するイベントを開催し、3日間で延べ137名の来場者に対して観光PRを実施しました。また、8月にオーストラリアでの訪日旅行商談会Japan Roadshow 2024 (ジャパンロードショー2024)に出展し、2会場で計44社の旅行会社にセールスを行いました。

次に、(2)大分県台湾プロモーションでの観光PRについてです。知事をトップに6年ぶりとなる台湾プロモーションが行われ、観光商談会では2会場で計116社、158名の観光関係者に参加いただき、大いに大分県の魅力をアピールできました。また、県公式レセプション会場でも現地関係者に観光PRを行いました。

次に、(3)今後の取組予定についてです。重点的に誘客を行う九つの国や地域ごとに設置した戦略パートナーと連携し、今後もドイツ、イギリス、アメリカなどの欧米豪市場をはじめ、アジア市場も含めて、現地でのセールス活動や情報発信を切れ目なく実施していきます。

引き続き、増加傾向にあるインバウンド客のさらなる取り込みに向け、誘客活動を強化していきます。

長谷部観光誘致促進室長 42ページを御覧ください。第5期ツーリズム戦略の策定状況についてです。

日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略は、現行の第4期戦略が今年度で終了するため、戦略の改定に向けて検討を進めています。昨今、アフターコロナにおける旅行需要の変化や為替

変動、物価の高騰など観光を取り巻く現状がめまぐるしく変化しています。今回の戦略の改定にあたっては、県民の皆様によりリアルな声を取り入れるため、振興局単位で意見交換会を実施するなど、これまで以上に幅広く意見を聴きながら、戦略の改定作業を進めています。

それらの意見を踏まえ、8月に実施した第2回ツーリズム戦略推進会議で戦略の骨子案を示しており、大きく二つの推進指針を掲げています。一つは、住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光地域づくりです。観光客、地域住民、観光関連事業者がそれぞれの立場から、地域資源を損なうことなく、現在から将来に引き継ぐ持続可能な観光地域づくりです。二つ目は、データマーケティングに基づく施策の展開です。よりデータマーケティングの取組を強化し、施策立案、現状・課題分析、効果検証など全てのプロセスにおいてデータを活用し、勘や経験ではなくエビデンスに基づく施策の展開を行いたいと考えています。また、3年後の数値目標として、新長期総合計画にも掲げている観光消費額や県内宿泊客数などに加え、観光客の受入れに対する住民生活の幸福度を可視化する住民満足度や、リピーターを増やすための再訪意向率も指標にしたいと考えています。それらを実現するための主な取組内容として、地域と観光客の相互理解による地域生活・環境・文化の構築や多様化する旅行ニーズに対応する受入環境の整備等が重要であると考えています。また、多くの御意見をいただく中で、県域版DMOであるツーリズムおおいたのマーケティング機能強化や県庁と連携の強化が必要などの意見も複数ありました。ツーリズムおおいたの在り方等についても議論を深めていく予定です。引き続き、各界各層から幅広く様々な御意見をいただきながら、戦略に盛り込む具体的な内容を整理していきます。

今後は、第3回ツーリズム戦略推進会議において戦略の素案を議論する予定にしており、その後、振興局単位の意見交換会や市町村、観光協会に対しての意見照会を行うなど、来年3月の策定に向け作業を進めます。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

穴見委員 DCの成果ですが、今回、経済波及効果で大分県の目標が120億円に対して約146億円で、目標もクリアして前回よりも実績があったのは喜ばしいことだと思います。ただ、福岡県の数字を見ると何とも言えない気持ちになりまして。金額が大きいのは地域性があると思うんですけど、いわゆるパーセンテージですよ。230億円に対して356億円と、150%ぐらいいっているわけですけど、その辺は何か分析されているのでしょうか。

長谷部観光誘致促進室長 経済波及効果については、大分県と福岡県の算定方法が違う部分もありますが、福岡県については確かに金額が大きく、その影響としては一つ、福岡県の今の状況が大変好調で、そこの影響が大きく出ていると思います。

穴見委員 おっしゃるとおりだと思うんですけど、今後もDCはいつあるか分からないんですけど、来年も万博を含めていろいろビジネスチャンスがある中で、他県の細かい分析とかも必要だと思います。算定方法が違うのであれば何とも言えないんですけど、実際、目標に対して150%いくのは何か要因があると僕は素人ながらに思うので、その辺もまた調査して、次の観光につなげていただければと思います。

渡辺審議監兼観光局長 算定方法はそんなに大きく変わるところではなく、考え方は同じだと思います。大きく違ってきたのは、インバウンドの福岡空港の利用が非常に多い点だと思います。今回のdestinationキャンペーン期間中の宿泊客数は、当然日本人観光客だけではなく、インバウンドも含めた数字になっています。福岡県に出入りするときに必ず福岡空港に寄るので、福岡県、大分県だけではなくて長崎県や熊本県に行くお客様も、福岡空港発着でたくさん来ていると思います。私たちも驚いたんですが、その伸び率が非常に大きく、また便数も増えているので、そういったところも影響して、福岡県の数字が想定よりもかなり膨らんだ

と思っています。

引き続き、熊本県も台湾便が増えているし、九州各県のインバウンド状況も踏まえながら、数と消費額の目標を抱え、お客様の流れも意識しながらしっかりと対策を講じていきたいと思っています。

吉村（尚）委員 穴見委員と関連しますが、今回のDCについては市町村や観光協会の約90%が成功と回答しています。これを次の万博で観光にうまくつなげていくときに、10%が失敗だったとは言わないでしようけれども、大きく成功とは言えなかったという、この辺の理由は何なのか。宿泊客等がどうしても別府市や由布院等に行って、通過型になってしまうと周辺地域ではよく言われることですが、これも理由にあると思います。この10%の回答について、どのようなことが上がっているのか。また、今後このDCを踏まえてどうしていくのか、何かあればお願いします。

長谷部観光誘致促進室長 市町村、観光協会のアンケートにおいて、全く成功しなかったわけではないですが、10%は効果がなかったと正直に回答していただいています。確かに通過型でなかなか来ていただけなかったといったところで反省も含めて回答していただいたところがあります。ただ、各地域で今回のDCに向けて、いろいろ観光素材の磨き上げをやっていただきました。そういったものが旅行商品として出てきているので、そこを県として今後もうまく捉えて、県が行う商談会等においてもDCで培われた観光素材をいかにしながらPR、情報発信に活用していきたいと考えています。

吉村（尚）委員 本当にいろんなイベントだとか、コースツアーとか組まれて今回、結構面白い企画が多かったのではないかと見ていたんですが、是非その辺を次の部分でいかしていけるように、私どもも支援をしていかなければと思います。よろしくお願いします。

木付委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で、諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

森委員外議員 第2回定例会でツーリズムおおいたについて私から質問しました。そこで観光局長には、定例会と常任委員会は年に4回しかないなので、ツーリズムおおいたの不正経理が起きた6千万円の件について、しっかり委員会で報告していただきたいとお願いしました。せめて定例会、常任委員会のときには現状を必ず説明するなり、そういった対応をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

渡辺審議監兼観光局長 確かに県民にとっても関心の大きなことですので、その必要性もあるかと思えます。今、引き続き裁判が係属中で前定例会からの進捗はありませんが、それはそれとして、しっかり報告をすべきという御指摘だと思うので、今後もそういう進捗状況も踏まえて御報告したいと思えます。

森委員外議員 常任委員の皆さんが尋ねられたときに、今の状況が分からないのはあり得ないと思うので、しっかりとその点をお願いします。

木付委員長 私から1点、内部統制ですね。これは始まってからもう4年目ですかね、今日は監査委員も御出席ですが、最初のうちはチェックシートを多分もらっていると思えます。それでいろいろやってチェックしていたんでしょう。今はどうか分かりませんが、自分の仕事の一つ増えた感じが最初はあったと思えますが、これは我が身を守るためのツールですから、その辺しっかり職員に周知してもらって、形骸化しないように。いつも監査委員から報告が上がってきますよね。なかなか不祥事がなくなる。この辺は幹部職員の皆さんが下の人たちにしっかりと、こういうことですよと言わないと。チェックでぴんぴん跳ねるだけはいかんと思っています。その辺はしっかりとやってください。もう報告が上がらないよう、よろしくお願いします。

それでは、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかにないので、これをもって商工観光労働部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔商工観光労働部、委員外議員退室〕

木付委員長 これより内部協議に入ります。

まず、閉会中の所管事務調査についてお諮りします。

各事項について閉会中、継続調査をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることとします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 なければ私から、県外調査をもう一度行こうかと計画しています。その件について委員長の御一任願いますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 それでは、12月議会の常任委員会でお諮りします。1月ぐらいを考えているのでよろしくをお願いします。

それでは、これをもって商工観光労働企業委員会を終わります。

お疲れ様でした。